

令和7年度 町県民税申告の受付が始まります

受付時間：午前9時から午後3時まで

※ 今年度より該当集落を設けておりません。ご都合のつく日でご申告ください。

中央公民館1階会議室で受け付けております。(※3月16日(月)は午前中のみの受付です。)

期日	申告会場
2月14日（土）	
2月15日（日）	野方農村 環境改善センター
2月22日（日）	菱田農村 環境改善センター
2月16日（月） から 3月16日（月） 上記期間の平日のみ	中央公民館 会議室（1階）

個人住民稅（參考） 個人住民稅
個人住民稅（參考） 個人住民稅
個人住民稅（參考） 個人住民稅
個人住民稅（參考） 個人住民稅
個人住民稅（參考） 個人住民稅

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

※ 町県民税申告に併せて簡易な確定申告も受付しておりますが、青色申告の方、住宅借入金特別控除適用が初回の方、株式等の取引で譲渡所得や配当所得があった方、居住していた住宅を売却し、特別控除を受ける方などは、e-Taxや大隅税務署で確定申告をお願いします。

※ 「確定申告書等作成コーナー」（国税庁ホームページ）による自宅等からの確定申告もご利用ください。

なお、e-Taxによる申告を行う場合には、マイナンバーカード及び暗証番号が必要です。

「確定申告書等作成ユーティ」は二つから三



【問い合わせ先】太崎町役場 税務課（町民税係） 電話 476-1111 内線113～115